

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）  
議 事 要 旨

1 日 時 令和5年4月26日（水） 17時15分～18時15分

2 場 所 九州森林管理局内会議室

3 出席者

九州森林管理局	島田 喜代司	総務企画部長
同	池田 秀明	計画保全部長
同	大道 一浩	森林整備部長
同	岩下 隆徳	総務課長
同	桑原 英隆	資源活用課長
同	小糸 照雄	総務課課長補佐（総務担当）
林野関連労働組合九州地方本部	甲斐 和幸	委員長
同	古村 健児	副委員長
同	加藤 吉征	書記長
同	松本 慎剛	執行委員
同	歌野 国光	執行委員

4 交渉概要

（当局）

ただいまより、先般申し入れのあった交渉を開始する。あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間、交渉項目等をやりとりしているので、それに基づき進行をお願いする。

（職員団体）

事業を行う上で大事なものは、予算と人であり、局署の実行体制の整備を行う上でも、非常勤職員の予算の拡充を求める。

（当局）

非常勤職員の予算については、昨年度予算の同等以上を確保したところである。今後も真に必要なものについては、林野庁に対して九州局の実態を説明し、必要な予算の確保に努めていく考えである。

（職員団体）

超過勤務の縮減、年休を取得しやすい職場環境に向けた対策について当局の考えを伺う。

（当局）

超過勤務時間の予算については、必要額を確保しており、職員が業務した時間に対し、正

当な超過勤務代を支払えていると認識している。

一方、超過勤務時間の縮減等、勤務時間の短縮については、職員の心身の健康保持及びゆとりある生活の実現等の観点から、重要な課題と認識しているところであり、引き続き適切な超過勤務命令及び超過勤務縮減に努めてまいりたい。

また、年次休暇の取得促進を図っていくことは、職員の心身の健康保持とゆとりある生活の実現等の観点から、大変重要なことであると認識しているところである。

年次休暇等の使用促進については、年5日以上使用することを確保するため各課長、各署長において計画表を作成することとされており、令和5年においても計画表の作成について周知を行い、計画表を活用した年次休暇の取得促進に向けた取り組みを行っているところである。

引き続き、定期的に取得状況をチェックし、各課長及び署長等に対して、「目配り・気配り」等を行いながら声掛けを行うなど、取得しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者についても計画的な取得に努めるよう指導を徹底してまいりたい。

(職員団体)

職員の安全について、本年度第1号災害が発生しているところであり、本年度における災害防止対策について当局の見解を伺う。

(当局)

令和4年度における職員の安全確保については、貴職員団体の理解と協力をいただきながら「重大災害の絶滅」及び「災害件数の減少」を重点目標に掲げ、局・署等・現場が一体となって取り組んできたところである。

しかしながら、本年第1号となる職員災害については、関係通達における緊急連絡体制の確立等や急傾斜地での業務が守られていなかったことが原因と考えており、令和5年度においても、関係通達について、特に新規採用者、新任管理者等に対し研修・会議等の場を活用し周知・徹底を行うとともに、署等の職員に対しては、安全勉強会、安全懇談会等機会ある毎に指導を行い、局・署等間の安全管理者等が同じ認識を持ち、健康安全管理監督者（署長等）の強いリーダーシップの下で適時・適切な安全指導等の徹底を図り、とりわけ重大災害は起こさないという強い人命尊重の基本理念に立ち、災害の未然防止に万全を期してまいりたい。

(職員団体)

心の健康づくりについて、当局の取組状況について伺う。

(当局)

心の健康づくりの重要性は認識しており、各職場で目配り、気配りを行い、明るい職場づくりに心がけ、職員が相談しやすい雰囲気づくりに取り組むよう指導する考えである。

また、特に若い職員に対しても目配り、気配りを行って行く考えである。

(職員団体)

適切な要員確保と職員配置、抜本的業務の見直しと考えているので、若い職員の士気が下がることがないように、当局は最大限の取組をお願いします。

(当局)

本日の交渉について円滑な意見交換に感謝申し上げます。

ご意見等、当局で対応できない課題については、本庁へ伝え、各担当で検討調整するものは、しっかりと対応してまいりたい。

今後も必要な議論は重ねさせていただき、安全で明るい職場づくりに取り組む考えであるので、今後ともご協力をお願いします。